福生都市計画下水道　福生市公共下水道

総括図（汚水）

縮尺　五千分之一

凡例	
	行政区域界
	市街化区域界
	都市計画決定区域界
	事業計画区域
	処理分区界
	主要な管渠（既設）
	流域下水道幹線及び接続点
約 ○○ ha	都市計画決定面積
~~約 ○○ ha~~	都市計画変更面積

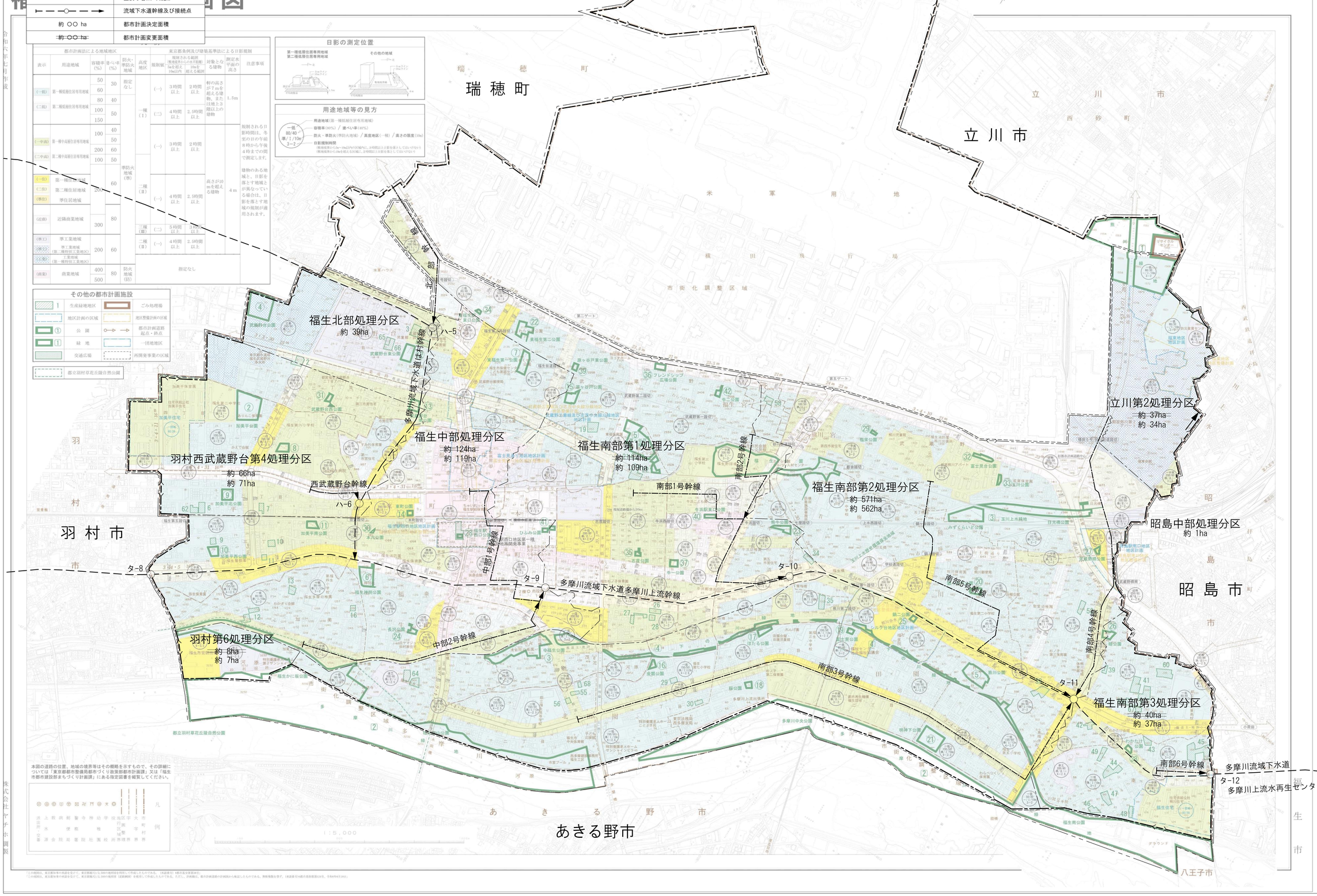

都市計画法による地域地区					東京都条例及び建築基準法による日影規制				
表示	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	防火・準防火地域	高度地区	規制値	規制される範囲（敷地境界からの水平距離）5mを超え10m以内	10mを超える範囲	対象となる建物	測定水平面の高さ	注意事項
(一低)	第一種低層住居専用地域	50	30	指定なし	一種（Ⅰ）	(一)	3時間以上	2時間以上	軒の高さが7mを超える建物、または地上3階以上の建物	1.5m	規制される日影時間は、冬至の日の午前8時から午後4時までの間で測定します。 建物のある地域と、日影を落とす地域とが異なっている場合は、日影を落とす地域の規制が適用されます。
		60									
(二低)	第二種低層住居専用地域	80	40								
		100	50								
		150									
(一中高)	第一種中高層住居専用地域	100	40	準防火地域（準）	一種（Ⅰ）	(一)	3時間以上	2時間以上	高さが10mを超える建物	4m	
			50								
(二中高)	第二種中高層住居専用地域	200	60								
		100	50								
(一住)	第一種住居地域	200	60		二種（Ⅱ）	(一)	4時間以上	2.5時間以上			
(二住)	第二種住居地域										
(準住)	準住居地域										
(近商)	近隣商業地域	300	80								
(準工)	準工業地域	200	60		二種（Ⅱ）	(一)	4時間以上	2.5時間以上			
(工専)	準工業地域（第二種特別工業地区） 工業地域（第一種特別工業地区）										
(商業)	商業地域	400	80	防火地域（防）	指定なし						
		500									

日影の測定位置

用途地域等の見方

その他の都市計画施設

1	生産緑地地区		ごみ処理場
	地区計画の区域		地区整備計画の区域
1	公園		都市計画道路 起点・終点
1	緑地		一団地地区
	交通広場		再開発事業の区域
	都立羽村草花丘陵自然公園		

本図の道路の位置、地域の境界等はその概略を示すもので、その詳細については「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」又は「福生市都市建設部まちづくり計画課」にある指定図書を縦覧してください。

凡例

株式会社ヤチホ調製